

多摩川水系河川整備計画の変更について

令和8年7月30日

国土交通省 関東地方整備局

多摩川水系河川整備計画（令和8年2月変更）について

■多摩川水系河川整備計画は、平成13年に策定され、平成29年の一部変更を経て、令和8年2月に全面的な変更が行われた。

■多摩川水系河川整備計画 変更の経緯

●多摩川水系河川整備基本方針 策定（平成12年12月）

・基本高水のピーク流量（基準地点石原）：8,700m³/s、計画高水流量（基準地点石原）：6,500m³/s

●多摩川水系河川整備計画 策定（平成13年3月）

・整備計画目標流量（基準地点石原）：4,500m³/s

●多摩川水系河川整備計画 一部変更（平成29年3月）

・高潮対策区間（大田区羽田左岸1.1～1.5km）を追加

●多摩川水系河川整備基本方針 変更（令和5年3月）

・気候変動を考慮し、基本高水のピーク流量（基準地点石原）を8,700m³/sから10,100m³/sに変更、計画高水流量（基準地点石原）を6,500m³/sから7,400m³/sに変更

■令和元年東日本台風による洪水（令和元年10月）
基準地点石原において整備計画目標流量4,500m³/sを上回る約7,000m³/sが流下

意見交換・
聴取結果を
反映

関係住民

- 市民団体等への意見聴取…令和6年10月11日～令和7年7月9日：11団体※ 11回
※多摩川流域懇談会関係 6 団体含む
- 意見募集…令和7年7月14日～令和7年8月18日：意見15件
- WEBアンケート…令和7年7月14日～令和7年9月19日：回答185票（小学生向けでは302票）
- 公聴会の開催…令和7年8月3日～4日：意見5件
- 多摩川流域セミナー 現地意見交換(下流部)…令和7年7月13日：参加者72名
- 多摩川流域懇談会 市民委員 現地意見交換(中下流部)…令和7年8月21日：参加者22名
- 多摩川流域懇談会 市民委員 現地意見交換(上流部)…令和7年9月4日：参加者24名
- 多摩川流域懇談会 市民委員 現地意見交換(中上流部)…令和7年9月11日：参加者27名

関係都県

- 多摩川河川整備計画関係
都県会議
・令和7年1月14日、7月3日、9月24日：延べ3回
- 学識経験を有する者
- 多摩川河川整備計画有識者会議
令和2年1月31日～令和7年9月30日：延べ9回

●多摩川水系河川整備計画 変更（令和8年2月）

- ・気候変動を考慮し、整備計画目標流量（石原地点）は、4,500m³/sから7,200m³/s（年超過確率1/70～1/80）に変更
- ・豊かな動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出するため、環境の定量目標を設定し、河道掘削等の河川整備を推進
- ・自治体等との連携によるかわまちづくりにより、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出を推進

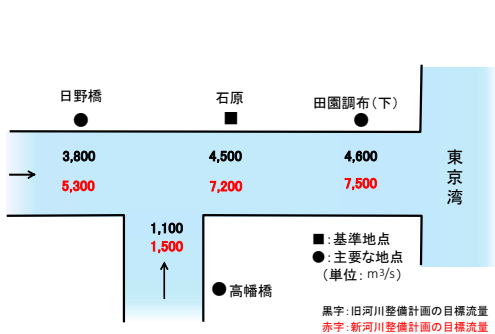
等

多摩川水系河川整備計画（令和8年2月変更）について

計画対象区間・期間



流量配分



多摩川における既往最大出水：令和元年東日本台風（台風第19号）

■最大600mmを超える雨量が観測された。また、20mm以上の強い降雨が15時間にわたって観測された。

■各地で計画高水位を超過し、基準地点石原では約7,000m³/sの流量が観測され、当時の河川整備基本方針の計画高水流量6,500m³/sを上回った。

■河川水位が上昇し、河川管理施設の被災や溢水・内水による浸水等の被害が発生した。



洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関わる整備



堤防整備

■堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、堤防の嵩上げ・拡幅を行う。

河道掘削

■洪水を安全に流下させるため必要な箇所等において、環境・景観・利用等の各視点を考慮した断面形状等で掘削を行う。

高水護岸整備 水衝部対策

■堤防防護に必要な高水敷幅が確保できない箇所や、高流速の発生により洗掘のおそれがある箇所において高水護岸整備や水衝部対策を行う。

高潮堤防

■高潮堤防の断面形状に対して高さや幅が不足している区間等について、嵩上げ又は拡幅を行う。あわせて、波のうちあげ高が計画堤防高を上回る区間においては、低水路に消波工を設置する。

水門改築

■計画高潮位が計画高水位を上回る区間（河口～3.4k）において、構造物の安全性が不足している水門の改築を行う。

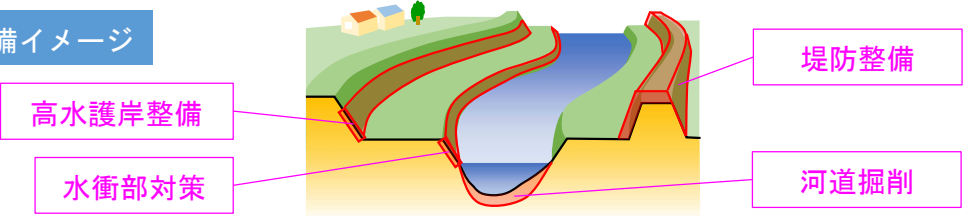
高規格堤防

■人口が集中し、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する可能性がある多摩川下流部において、堤防の決壊を回避するとともに、氾濫時の貴重な避難場所となる高規格堤防の整備を行う。

河川防災ステーション整備

■災害時において河川管理施設保全活動、緊急復旧活動、水防活動等を円滑に行う拠点及びこれにアクセスする管理用通路や車両の転回場等について、整備を行う。

整備イメージ



多摩川水系河川整備計画（令和8年2月変更）について

多摩川水系多摩川

野川大沢調節池【東京都】



施設諸元

位置	三鷹市大沢五丁目、大沢六丁目
完成年度	令和5年度
施設形式	掘込式
敷地面積(m ²)	43,100m ²
貯留量(m ³)	158,000m ³
越流延長(m)	約 51.6m

流域治水

■主に流域の保水・貯留機能を確保する取組を関係機関と連携して流域治水を推進する。

- (取組例)
- ・流域の防災調節池の設置
 - ・雨水貯留浸透施設の設置
 - ・森林整備の推進 等



雨水貯留浸透施設の例
(校庭への貯留)



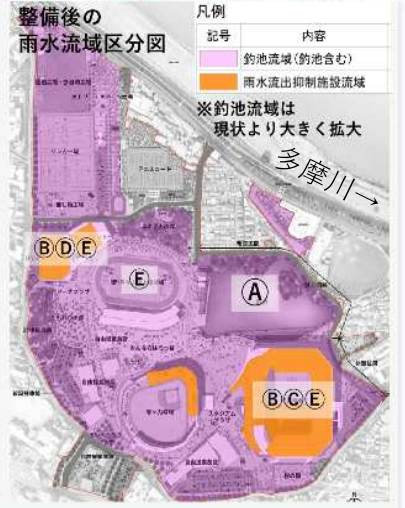
資料：東京都HPより

等々力緑地における雨水貯留・流出抑制機能等の整備
【川崎市・民間企業】

■新たに整備する防災機能

雨水貯留・流出抑制機能等を整備し、豪雨災害に強い地域へ

- 整備概要
- ①釣池の改修
・水位を調整できる可動堰を新設
・豪雨予想時には事前に水位を下げる
・右図ピンク色範囲で集水した雨水は釣池に排水し、公園外への流出を抑制
 - ②雨水貯留槽の設置 (約2,250m³)
・公園外への雨水流出を抑制
 - ③災害時の緊急的な避難機能を新設
 - ④建物1階高さを約1m嵩上げ
 - ⑤機械室の上階への設置



立地適正化計画【狛江市】

〈居住誘導区域〉

- 居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域です。
- 本市の居住誘導区域は、市全域での現状の人口密度の維持を目指し、北側で指定されている土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域を除いた市街化区域内の全域で設定します。

【居住誘導区域】

- ◇現在の良好な住宅地をいかながら、住環境の維持・向上、適切な人口密度の維持のための居住誘導を図る区域として位置付けます。
- ◇本区域は、防災環境形成エリア内とは想定浸水深が高くないものの、多摩川・野川からの洪水が想定されており、十分な防災対策を講じることにより、安心・安全な住環境の形成を目指します。

【居住誘導区域(防災環境形成エリア)】

- ◇本区域は、リバーサイドとして豊かな自然環境が享受できる、良好な低層住宅地が広がる地域であり、これからも居住を誘導する区域として位置付けます。ただし、現在の住環境の維持・向上、適切な人口密度の維持のための居住誘導だけでなく、長期的な視点のもと、大規模な水害にも対応できる市街地への転換を重点的に検討し、実践する地区とします。



資料：狛江市HPより

グリーンインフラ

■自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取組を推進する。

- (取組例)
- ・流域治水と合わせた雨水貯留浸透対策の強化や森林整備の推進
 - ・かわまちづくり等の取組推進 等



等々力溪谷【世田谷区】



資料：川崎市HPより

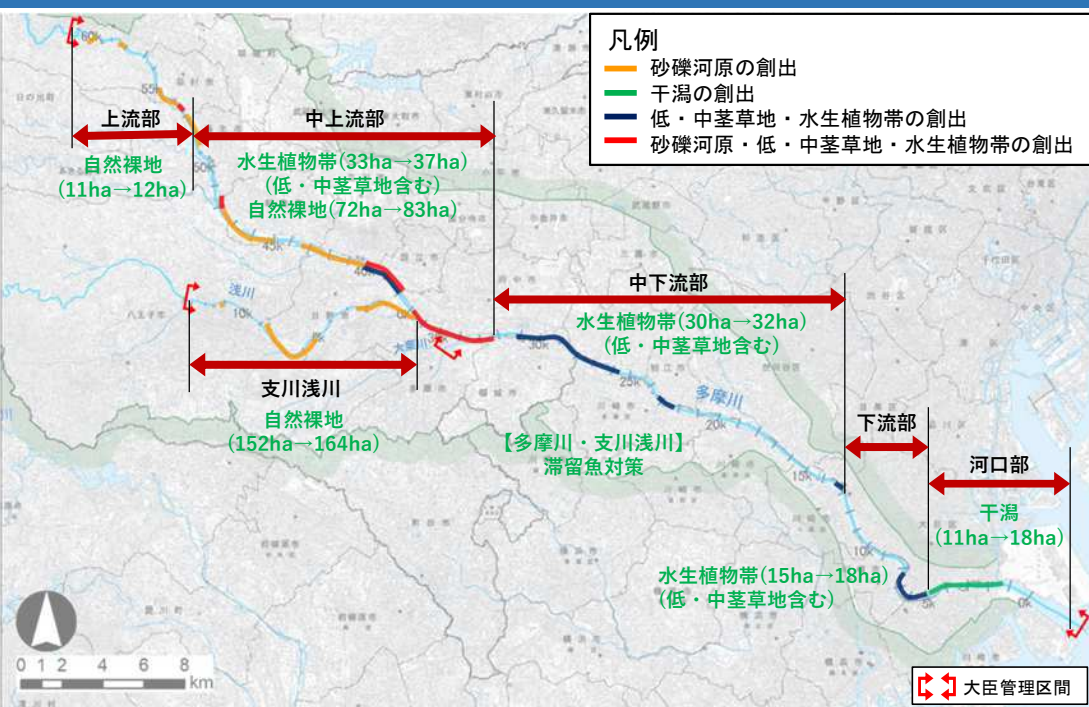
武蔵野台地の南端を多摩川支川の谷沢川が侵食してきた、延長約1kmの東京23区唯一の渓谷で、浸透による雨水流出抑制効果が期待される。

写真：世田谷区HPより

多摩川水系河川整備計画（令和8年2月変更）について

多摩川水系多摩川

河川環境の整備と保全に関わる整備



■河川環境の整備と保全に関しては、多摩川流域全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや風土、文化、歴史との調和を図りながら、多様な動植物の良好な生息・生育・繁殖の場、良好な河川景観の保全・創出、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出を図る。

干潟、低・中茎草地、水生植物帯、自然裸地の創出

- 定量目標を設定した上で、多自然川づくりや自然再生事業を通じて、河道掘削形状の工夫等により多摩川らしい豊かな動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出する。
- 河川環境は、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合があります、かつ河川の作用によって常に変化するため、中長期的・広域的な変化も含めて取組を評価する。
- 特定外来生物のアレチウリ・オオキンケイギク・オオカワヂシャ等の植物の増加により、在来種の生育・繁殖の場への影響が懸念されることから、市民団体や自治体との連携により、外来植物の防除等をあわせて行う。
- 上下流の連続性を確保する魚道環境を特に代表する種として、アユ・マルタ・ウキゴリ等の回遊魚類を指標種とし、生息・繁殖に適した連続性の確保のため、必要に応じて魚道付近の河道整正等により対策を講じる。

魚道の再生



整備前



整備後

干潟創出の例



市民連携による除草作業の例



魚道の例

人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出

■地域の景観・歴史・文化及び観光基盤などの資源や地域の創意に富んだ知恵を活かし、自治体、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携のもと、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組として、推進主体（自治体など）と連携して「かわまちづくり」を推進する。



聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり完成後
【東京都多摩市】
(令和6年度かわまち大賞 受賞)

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 水利用の実態把握と必要な調整を進める。また、既存の水利用についても合理化を関係者の協力を得て推進する。
- ワンド・たまり等の河道内の貯留機能確保や雨水浸透対策、森林・緑地保全対策等の適正な流量を確保するための施策についても推進する。

河川の維持管理

■災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全という「目的に応じた管理」、「平常時や洪水時等の河川の状況に応じた管理」、堤防・護岸・水門等といった「河川管理施設の種類に応じた管理」等、広範・多岐にわたる観点から維持管理を行う。